

## 平成19年度行政改革の主な取り組み

平成20年4月1日現在

平成19年 5月29日	第1回行政改革推進本部会議
平成19年11月13日	第2回行政改革推進本部会議
平成19年12月 4日	12月議会議案第64号土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例及び議案第65号土佐清水市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について提出

### 行政改革集中改革プラン（平成19年度の実績）

#### 1. 事務事業の見直し

- 粗大ゴミの有料化（所管で検討及びリサイクルセンター業務の見直し検討）
- 住民票等交付手数料の見直し（所管で検討）

#### 2. 組織機構の再編・合理化

- 市民課と健康福祉課の組織見直し（検討委員会で検討）健康福祉課を健康推進課と福祉事務所に分割 平成20年4月1日
- じんけん課業務見直し（検討委員会で検討）検討の結果、現行どおりとする。
- 普通徴収保険料の徴収体制について（関係課で検討）検討の結果、現行どおり税務課で対応する。
- 中浜保育園の統合については、平成21年4月統合で合意

#### 3. 定員管理の適正化

- 19年度退職者22人 20年度採用者14人（うち任期付採用3人）  
削減額 計 約122,835千円の削減

#### 4. 経費節減等・財政健全化計画の推進

- 市税等徴収率の向上について  
平成20年4月より、幡多広域市町村圏事務組合内の租税債権管理機構に職員を派遣

削減額 合計 122,835千円